

資 料 提 供
 令和4年1月4日
 担 当：広島県対策本部
 担当者：新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
 携帯電話：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和4年1月3日(月)に、新型コロナウイルス感染症の患者が36例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内22429～22464例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は9.3です。

- 【 発 生 数 】 6市4町1県外で、 10代～60代 計36名
- 【 症 状 等 の 度 合 】 軽症33、症状なし3
- 【 入 院 等 の 状 況 】 入院中3、宿泊療養中14、調整中19
- 【 他 事 例 と の 関 連 】 濃厚接触者10、接触あり10、調査中16
- 【 ワ ク チ ン 接 種 歴 】 2回接種26（10代6名、20代8名、30代7名、40代4名、60代1名）、未接種10
- 【 県 外 往 来 等 * 】 あり21（海外なし）

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
 ・ 再陽性の患者はいません。

| 市町名／年代 | 10歳未満 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90歳以上 | 合計 |
|--------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|----|
| 大竹市 | | | | 3 | 1 | | | | | | 4 |
| 廿日市市 | | | | 3 | 1 | | | | | | 4 |
| 府中町 | | | 4 | | | 1 | | | | | 5 |
| 海田町 | | 1 | 2 | 1 | | | 1 | | | | 5 |
| 熊野町 | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 坂町 | | 1 | 1 | | 1 | | | | | | 3 |
| 安芸高田市 | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 東広島市 | | | 1 | 2 | | | | | | | 3 |
| 三原市 | | 3 | 2 | | 1 | | | | | | 6 |
| 尾道市 | | 2 | | | | | | | | | 2 |
| 県外 | | | 2 | | | | | | | | 2 |
| 合計 | | 7 | 14 | 9 | 4 | 1 | 1 | | | | 36 |

・ 県外は、東京都2名

【県民、事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット等を徹底し、十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤等により、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、かかりつけ医や積極ガードダイヤルに連絡し、身近な診療所等を受診してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあつて、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合を除きます。
- 都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は感染の状況や医療のひっ迫の状況を表すレベルが「レベル2（警戒を強化すべきレベル）」相当の地域との往来は、慎重に判断するとともに、これらの地域からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください（事業者においては出張時期の変更やWeb会議への切替え等）。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者、外国人、ワクチンを接種していない人、接種できない人等に対して、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。